

令和7年度第1回 長野県宿泊税活用部会 議事録

日 時：令和7年(2025)年6月17日(火)

午前10時～正午

場 所：県庁議会増築棟404・405号会議室

※WEB会議システムを併用

出席者：委員 斎藤 宗治
委員 白澤 裕次
委員 丸山 俊郎
委員 峯村 勝盛
委員 矢ヶ崎 紀子
部会長 山田 雄一
委員 和田 寛

欠席者：委員 小林 史成
委員 土屋 陽一

事務局：観光スポーツ部長 高橋 寿明
山岳高原観光課長 若林 憲彦
山岳高原観光課企画幹兼課長補佐
松山 順一

1 開 会

＜松山企画幹＞

ただいまから第1回「長野県宿泊税活用部会」を開会いたします。

私は進行を務めます、県観光スポーツ部山岳高原観光課の松山と申します。よろしくお願いいたします。

本部会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり、9名となっております。紹介は省略いたしますので、御確認をお願いします。

なお、本日、小林委員、土屋委員は、所用のため、欠席の連絡をいただいております。白澤委員、矢ヶ崎委員、山田委員は、オンラインでの出席ということで、お願いします。

会議はオンラインとの併用開催でございますので、御発言の際は、最初にお名前をおっしゃっていただき、こちらのマイクに向かって大きな声で発言をお願いします。

部会は公開でございます。資料と議事録は、後日、県ホームページに掲載いたしますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、開会に当たりまして、観光スポーツ部長の高橋から御挨拶申し上げます。

<高橋部長>

長野県観光スポーツ部長の高橋寿明です。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本県の宿泊税につきましては、県議会２月定例会で条例の議決をいただきまして、現在、総務省と協議を行っているところでありますが、来年６月の導入に向けて、事業者への説明会をはじめ、鋭意準備を進めているところであります。

本日は、長野県観光振興審議会に設置をしました宿泊税活用部会の第１回目ということで、審議会委員の５名と新たに任命をしました４名の専門委員によります部会委員の皆様方には、それぞれの御見地から忌憚のない御意見をいただければ幸いであります。

宿泊税の用途につきましては、令和６年４月の観光振興審議会の答申を踏まえまして、これまでも検討を進めてきたところでありまして、今年の２月に条例案とともに長野県宿泊税制度案として公表をしたところであります。

今後、活用事業を具体化していくに当たりまして、この活用部会で皆様からいただいた御意見なども踏まえまして、宿泊税の活用により取り組む観光の目指す姿、目標や具体的な施策などを定めた宿泊税活用計画（仮称）を県において取りまとめ、決定をしていきたいと考えております。

活用部会は、今回を含めて３回を予定しております。本日は、長野県観光の現状や課題について共有し、それらを踏まえ、宿泊税活用計画に記載する項目、宿泊税を活用して実施する施策の方向性について、委員の皆様から御意見をいただければと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

２ 会議事項

（１）部会長の選出及び会議の公開について

<松山企画幹>

それでは、初めに本部会の部会長についてでございます。

お手元に参考④ということで配付の審議会組織運営要綱の規定によりまして、部会長は委員の互選ということになっております。御意見のある委員がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

<峯村委員>

町村会を代表して出席しております飯綱町の町長の峯村と申します。

事務局から御提案があるようでしたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<松山企画幹>

事務局から案をというご提案をいただきましたが、ほかの委員もよろしいでしょうか。それでは、事務局からお願いします。

<若林課長>

山岳高原観光課長の若林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局といたしましては、観光振興財源検討部会から御参画をいただき、また、観光振興財源検討部会の中で財源の使途に関する計画策定の必要性についても御発言をいただいております、山田委員に部会長をお願いしたいと考えております。

<松山企画幹>

ただいま山田委員を推薦する案を提案いたしました、委員の皆様、御意見等はいかがでしょうか。

<全委員>

(「異議なし」と声あり)

<松山企画幹>

ありがとうございます。御了承いただきましたので、山田委員、部会長をお願いできますでしょうか。

<山田委員>

ありがとうございます。日本交通公社の山田でございます。

御指名ですので、部会長を引き受けさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

<松山企画幹>

ありがとうございました。

続きまして、部会長職務代理でございますが、部会長の指名になっております。
山田部会長より指名をお願いいたします。

<山田部会長>

職務代理を部会長から指名ということでございますので、できれば和田委員に
よろしくお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

<松山企画幹>

和田委員、よろしいでしょうか。

<和田専門委員>

承知いたしました。

<松山企画幹>

よろしくお願いします。

それでは、これ以降の進行は、山田部会長にお願いしたいと思います。

<山田部会長>

よろしくお願いいたします。

それでは、議事に従って進めていければと思います。

まず、会議事項の（１）会議の公開について、事務局から説明をお願いいたします。

<若林課長>

それでは、資料１をお願いいたします。

宿泊税活用部会の設置につきましては、長野県宿泊税条例第 21 条におきまして、
宿泊税を活用して実施する事業の内容及び目標を定め、また、事業の検証及び評
価を行うに当たって、長野県観光振興審議会の意見を聴くものとされております。

長野県附属機関条例第 7 条の規定によりまして、長野県観光振興審議会に宿泊
税活用部会を設置させていただくものであります。

構成メンバーにつきましては、記載の皆様をお願いをいたしました。観光振興審
議会、親会のメンバーでない方には、専門委員という形で御参画をいただきます。
大変御多忙のところでございますけれども、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料２をお願いいたします。傍聴要領を御覧いただければと思います。

参考③につけさせていただいておりますけれども、審議会等の設置及び運営に関する県の方針がございまして、会議は原則公開とすること、傍聴席を設ける、あるいは会議前のプレスリリース、会議後の議事録、資料の公開といったことが定められているところでございます。

この規定を踏まえまして、資料２のとおり、傍聴要領（案）を事務局にて作成いたしましたので、お諮りしたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<山田部会長>

ありがとうございます。

審議会ですので、県の規程、指針に基づいて運営したいと思っておりますが、この件につきまして、委員の皆様から御意見はありますか。よろしいでしょうか。

<全委員>

（「はい」と声あり）

<山田部会長>

それでは、会議の公開及び傍聴要領につきましては、事務局案のとおりで行いたいと思います。

ただ、内容が内容ですので、センシティブな内容が発生した場合は、都度会議に諮って非公開といったことも検討したいと思っておりますので、発言の際等にその旨をおっしゃっていただければと思います。

（２）長野県観光の現状・課題について

（３）長野県宿泊税活用計画（仮称）の策定について

<山田部会長>

続いて、会議事項の（２）（３）について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

<若林課長>

それでは、資料３から御説明したいと思います。

資料３「長野県観光の現状・課題」を御覧いただければと思います。

観光に精通されている皆さんですので承知のことと思いますけれども、まず宿泊の動向についてでございます。

長野県内の延べ宿泊者数、コロナ禍では相当落ち込みましたけれども、2023 年、令和 5 年には 1,797 万人まで回復してございます。

インバウンドにつきましては、149 万人まで回復しておりまして、他の地方部よりも回復率は高い状況になっております。

続いて、長野県を訪れる宿泊旅行者の構成でございます。次のページを御覧いただければと思います。

年代を御覧いただきますと、40 代以上は全国平均を超えているのに対しまして、若年層の割合が全国と比較しまして低い状況となっております。

また、居住ブロック別では、関東からが半数以上、東海が 16%、そして、関西が 10%程度となっております。

次のページをお願いいたします。4 ページ目、旅行者のトレンドの中の観光消費の動向でございます。

しあわせ信州創造プラン 3.0、総合計画におきまして、数値目標を掲げて取り組んでおります。

実績としますと、2023 年、令和 5 年の数値になりますけれども、観光消費額全体では 8,549 億円となっております。うち、外国人につきましては、541 億円となっております。

5 ページ目をお願いいたします。長野県観光の課題でございます。

まず、左側のグラフでございますけれども、これは民間の調査会社のデータです。旅行者の総合的な満足度と個別の項目別の満足度が表記されています。これを御覧いただきますと、長野県と全国平均との比較ですけれども、総合的な満足度は 12 位となっておりますが、項目別の満足度では、子供・若者が楽しめる施設・体験、現地へのアクセス、そういったものが全国平均を下回っているといった状況になっております。

また、右側のグラフを御覧いただきますと、県が実施したアンケート調査の結果でございますけれども、今後取り組む必要があるものとして、自然環境の保全、景観の整備、こういったものを望む声が大きい状況でございます。

6 ページをお願いいたします。宿泊施設の状況でございます。

長野県の宿泊施設数は、左下の表でございますけれども、許認可ベースで見ますと、全国でトップクラスとなっております。一方で、真ん中の表を御覧いただきますと、季節営業の施設も多いということで、稼働率は全国最下位レベルで推移をしております。

右側のグラフにございますけれども、安定的な雇用の確保のためにも、宿泊施設の稼働率を向上させて、生産性を向上させる取組が必要となっております。

全国的に観光関連産業の人手不足は、非製造業分野全体と比較しても高い状況にございます。コロナ禍からの回復によりまして、人手不足感は深刻化しつつあります。

7 ページをお願いいたします。

左側のグラフは、公共交通の状況でございます。利用者数は近年減少傾向にあります。

ここでもやはりドライバーの担い手不足が深刻化しつつありまして、バスの運休ですとか、路線の廃止等が進んでいる状況でございます。

そして、右側のグラフにございますけれども、長野県観光の冬の目玉事業であります、スキー場の状況でございます。棒グラフがスキー場の利用者数、折れ線グラフがスキー場の数を表しております。

利用者のピークは平成4年度の2,100万人、その頃、スキー場の数は110か所ありました。近年は500万人から600万人くらいの間で推移をしております、ピーク時の4分の1ぐらいまで下がってきている状況にございます。

また、スキー場の数も80か所を下回っており、リフトなどの施設の老朽化が進み、こういったものの更新が課題となっております。

8 ページをお願いいたします。改めまして、観光振興のための新たな財源確保の必要性でございます。

長野県は、県内どこをとっても観光地と言っても過言ではない観光県でございます。人口減少下におきまして、持続的・安定的な財源確保が急務となっております。これまでのように、県民の皆様から頂戴した税金等のみで観光振興策・環境整備を実施するのではなくて、サービスの受益者であります旅行者の皆様にも御負担をいただく必要があるのではないかという問題意識でございます。

短期の滞在者である宿泊される方、約8割ぐらいですけれども、県外の方にも一定の御負担をいただきながら、長野県の魅力・資源を最大限に生かして、旅行される皆様の満足度、また、リピーターの獲得につなげてまいりたいと思っております。

検討経過につきましては、次のページにございますけれども、観光振興財源検討部会、観光振興審議会の答申を踏まえまして、その後、知事・副知事出席の下、意見交換の開催ですとか、あるいは市町村の皆様、関係団体の皆様とも協議を重ねまして、丁寧に進めてきたところでございます。

資料3につきましては、以上でございます。

続いて、資料4をお願いいたします。

2 ページ目を御覧いただきますと、今年度、宿泊税によって長野県が中長期的に取り組む観光の目指す姿、目標、使途を明確化した長野県宿泊税活用計画（仮称）を、本部会での御意見も踏まえ策定してまいりたいと考えております。

条例の策定過程ではビジョンと説明してきましたけれども、仮称ではございますが、計画ということで改めております。

記載する項目、内容につきましては、次のページを御覧いただきたいと思います。資料に記載のとおりですけれども、宿泊税を導入する令和8年度から令和12年度までの5年間におきまして、長野県が目指すべき姿・コンセプト、進捗状況を確認するための目標値のほか、主な使途につきましては、県が取り組む事業として観光コンテンツの充実など、三つの基本的な取組の方向性に沿った事業、それから、市町村への交付金につきましては、交付方法等について記載をしたいと思っております。

また、観光機構や市町村との役割分担、効果検証の方法、体制等を記載したいと思っております。

3 ページ目をお願いいたします。これまでの議論を踏まえまして、目指す姿、施策推進のコンセプトを整理しております。

宿泊税の活用によりまして、持続可能な観光地域づくりを推進するとともに、長野県のポテンシャルを最大限に生かしました旅行者の満足度の向上、リピーターの獲得につなげていくことを考えております。

目指す姿としましては、これまでの議論を踏まえまして、暮らす人も訪れる人も楽しめる世界水準の山岳高原観光地づくり、視点としましては、国内外から選ばれる観光地を目指して、長野県観光への満足度を高めるということ、それから、地域の持続可能な発展を維持し、住む人が誇れる観光地の実現につなげたいと考えております。

取組の方向性としましては、税導入の効果を実感いただけるように、施策や地域を重点化して実施したいと考えております。

また、地域の独自性を発揮しつつ、県と市町村が一体となって方向性を共有した上で、広域的な視点で観光振興に取り組んでいきたいと考えてございます。

4 ページ目をお願いいたします。目指す姿、取組の方向性も踏まえまして、旅行者視点、観光地視点の両面から達成度を測る目標・KPIを設定したいと考えております。全体のKPIだけではなくて、個別施策に対する成果指標も設定したいと考えております。

次のページをお願いいたします。今、申し上げたKPI・目標の設定の参考にさせていただくために、統計・データ、県がやっているものもございまして、民間の調査会社が公表されているものもございまして、そういったもののデータ・統計を一覧でお示ししましたので、参考にいただければと思います。

最後のページをお願いいたします。宿泊税活用計画（仮称）の策定までのスケジュールをお示ししております。

部会につきましては、3回予定をしております。

策定スケジュールにつきましては、宿泊税が施行されます令和8年度の予算編成作業に間に合わせるために、9月頃までには計画案の骨子を取りまとめていきたいと思っております。活用計画の最終的な決定は、来年2月を想定しております。

資料3と資料4の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

<山田部会長>

説明ありがとうございました。

今の議題（2）（3）については、（2）で長野県の観光に関わる現状と課題ということで、（3）では今回宿泊税といったものが導入されるに当たって、宿泊税の使途、どのような目的で、どのように財源を使っていくのかということの基本フレームを宿泊税活用計画としてまとめるという説明でございました。そこに併せて、活用計画の目標・KPIについても説明いただいたということになります。

宿泊税を使って具体的に何をするのかというのは、次の（4）の議題になっておりますので、まず、ここでは宿泊税を使ったところの現状と課題に対応していくためのフレームとして、今の事務局側からの提案について御意見をいただければと思っております。

名簿順に意見をいただければと思っております。時間の関係もありますので、すみませんが、各委員3分程度でお話をいただければと思っております。まず一番初めに、名簿順ということで、斎藤委員、よろしくお願いいたします。

<斎藤専門委員>

斎藤でございます。

改めて次の議題のときに詳しくやらせていただきます。この議題については、異議はございません。

以上です。

<山田部会長>

次は、白澤委員です。

<白澤専門委員>

現状とか、課題についての部分でいけば、長野県は南北に広いものですから、南信州というエリアについては、いまだに観光そのものが主要産業になっているわけではなくて、リニア中央新幹線の開通が延びたり、それから、三遠南信の高速道路がこの先まだ見通せない状況の中で、外国人も、今、昼神温泉でもまだ7%ぐらいの宿泊の状況の中で、観光振興そのものは非常に後手後手に回っているところがありますので、現状と課題の部分で改めて申し上げますとすれば、南エリアについては、観光振興そのものが非常に遅れているし、インフラも含めて未整備な部分があるということを認識して、課題として挙げられるのであれば、挙げたいと思います。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

続きまして、丸山委員、よろしくお願いします。

<丸山専門委員>

白馬村長の丸山です。よろしくお願いします。

今、白澤委員からお話がありましたとおり、長野県は大変広くて、それぞれの地域で課題感は異なっていると思うのですが、今回挙げていただいているものは、私としては、地元白馬村の課題とは非常にマッチしているというか、よく認識ができていっていると思っております。

一方、もう一つ気になっていることは、今、宿泊施設の課題が出ておりまして、季節性があることで稼働率が低いということですが、そうした中でも特にインバウンドが多い場所に関しては、新たな施設ができているといったところがありますので、その辺を県全体としてはどう捉えていくのかということころは、私たちが気になっている部分になります。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

続きまして、峯村委員、よろしくお願いします。

<峯村委員>

私は観光振興審議会の委員ということで、審議会から参加をさせていただいており、課題についてはみんなで検討してきましたので、今、説明があったとおり

で、特別な意見はないのですが、これは簡単にまとめてありますけれども、審議会では誰もが楽しめるユニバーサルな観光地を目指そうとか、いろいろな課題がございました。今回はその辺を踏まえて、活用の計画等々を練ってほしいと願っております。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

それでは、オンラインの矢ヶ崎さん、お願いいたします。

<矢ヶ崎委員>

東京女子大学の矢ヶ崎でございます。

今ほど御説明のことについてですが、現状課題についてはよく分析されていると思いますので、私としては特段異論のないところでございます。

御説明いただいた資料4の4ページに長野県宿泊税活用計画（仮称）目標・KPI（案）がございますけれども、ここについてちょっと申し上げたいと思っております。

目指す姿、世界水準の山岳高原観光地づくり、これは非常に長野県さんらしくて納得性の高いものだと思っておりますけれども、具体的に現状がどういうふうになってどうなれば目指す姿になるのかということについて、一般的に計画をつくるときにはKGIで示していくのですが、ゴールを示すようなインディケーター、指標を設定して、測定可能な限り測っていくことになっていきますけれども、これがどうなるのか。KGIの下でそれを達成するために必要な方向性・方針を決めて、さらにその先に具体的な取組というものが設置されて、KPIでモニタリングして測っていくことになるという構造に一般的になっていきますけれども、KGI、KFS、KPI、今、KPIが出ていますが、これらの因果関係をどのように整理されるのか。項目が記載されているだけで、因果というか、関係性がちょっと見えてこないと思っております。

KPIについてもよく考えられていると思っておりますけれども、例えば全体KPIと個別KPIはどういう関係性にあるのかとか、やはりKPIを設定するときには、何がどういうふうになったらよくて、そのためには何をして、どういう因果でゴールに到達していくのかというところが分かりやすく説明されていると、県民の皆様も事業者の皆様も心を、それから、力を合わせやすいのではないかと考えております。

それと、もう一個だけ申し上げますと、同じ4ページの表の中の一番下のところに、観光地経営組織（DMO）の機能強化等とあります。これについては次の資料

にあるのかもしれませんが、もう少し御説明いただいたほうがいいと思っています。対象としているのは、県のDMOなのか、県内の地域の皆様が頑張っているDMOはどうなるのか、どんな役割分担なのか、何をもって機能強化とするのかというあたりが明確にならないと、宿泊税をしっかりと入れてくというところのロジックがなかなか立たないと思いますので、そのところは注目したいと思って拝見しておりました。

以上です。よろしくお願いします。

<山田部会長>

ありがとうございます。

続きまして、和田委員、よろしくお願いいたします。

<和田専門委員>

株式会社ズクトチエの和田と申します。よろしくお願いいたします。

現状と課題については、おおむね皆さんに書いていただいているとおりでと思いました。

その前提で、いくつかの補足というか、私なりの考えになりますけれども、やはり一番大きな課題として考えなければいけないのは、お客さんを呼ぶためのコンテンツであったり、来ていただいたときのインフラストラクチャーです。これは二次交通という部分も含まれると思いますし、宿泊施設、もしくは我々スキー場といった施設のインフラ、施設そのものがかなり老朽化をしてきていたり、お客さんを呼ぶというコンテンツが昔からあまり新しいものに切り替わってなくて、陳腐化をしているということがどうしても続いているのではないかと。

この背景としては、民間企業中心での投資という話には当然なるのですけれども、観光に携わる民間企業の生産性がなかなか上がっていない。宿泊施設などの話はまさにそのとおりでと思いますけれども、どちらかというと、小規模分散型の経営が観光業の主体を占めていて、思い切った投資ができる環境になかなか企業がいかないというところ、ないしは数が多過ぎる。スキー場の数などもまさにそうだと思うのですけれども、数が多過ぎて価格競争にどうしても走っていたり、産業構造としての弱さみたいなものが非常にあるのではないかと考えています。観光税だけでこれを解決するというのも難しいとは思っているのですけれども、やはり構造を強くしていくということをやりながら、お客さんに来ていただいたときのインフラがしっかり新しいものになっていくということは何らかゴールとしては持っていけるといいと思っていますところです。

あと、1点、そこに付随するところにはなるとは思いますけれども、経営効率がなかなか上がらない背景の一つとして、季節波動の強さであったり、特定日、ゴール

デンウイークであったり、お盆であったり、お客さんが集中する。逆に言うと、それ以外の季節にお客さんを呼ぶコンテンツができていないということが大きな課題でもあるのだらうと思っていますので、その辺のお客さんを呼ぶコンテンツをどう作っていくか。そういった意味では、できるだけ通年できちんとお客さんに来続けていただける観光地を作っていくということがゴールとしては大事だと思っているということで、本質的には皆さんがおっしゃるとおりだと思うのですが、付け足しという形でコメントさせていただきました。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございました。

事務局から、特に矢ヶ崎委員、和田委員のあたりについて、何かコメントはございますか。

<若林課長>

矢ヶ崎委員からお話がありましたK P Iの設定につきましては、私どももこんなものが設定できるのかということで、案をお示ししている状況でございますけれども、先ほどお話がありましたK G Iの設定なども含めて、改めて検討はさせていただきたいと思います。何をしてゴールにたどり着くのかということで、進捗状況を見るためにも重要なことだと思いますので、K P I、K G I、因果関係なども明らかにしながら説明できるように設定はさせていただきたいと思っております。

全体と個別という形で、今、構成させていただいておりますけれども、どちらかといいますと、全体K P Iがアウトカム指標、個別K P Iはそれぞれの事業の進捗状況を測るための指標だと今は捉えておりますけれども、体系的に整理をして考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、和田委員からお話がありましたコンテンツにつきましては、特にスキー場の老朽化というのはかなり進んでおります。宿泊税という中で対応するのは、規模的に現実的に難しいと感じているのが正直なところでございます。

今、国で補助事業がございまして、補助事業につきましては、予算の確保であったり、あるいは補助対象事業の拡充ということで、これまでも国に要望したりしておりますので、そんなことも考えながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、平準化の視点は、先ほど丸山村長からもお話があったように、非常に大事な視点だと思っております。私どもはコンテンツの充実ということも使途に掲げておりますので、通年で来ていただく、ゴールデンウイークとか、夏休みとか、そういう特定のときに集中しないで、なるべく分散をさせていくような形で、

コンテンツの充実についても取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

<山田部会長>

ありがとうございます。

各委員の皆様、御意見ありがとうございます。

矢ヶ崎委員の指摘の部分は、計画のフレームの階層をどのように作るかということで、これはまさしく今回の議題の部分と大きくリンクをしていくところですので、委員の意見も受けてその部分については検討いただければと思います。

その際に、白澤委員等からもありましたように、まず長野県内というところで、観光に関しては一様ではないということがあるので、そういった地域格差をどのように捉えるかということが1点あると思いますし、和田委員が御指摘のように、先行している地域は地域で、今度、季節変動が大きいといった問題があるかと思っています。また、全体としても、産業構造として、これは矢ヶ崎委員の因果関係とも絡んでくると思いますけれども、観光消費で生まれたものをどのように地域の経済の振興にしていくのかというあたりについても、この辺の構造をどのように捉えるかというのは大きいと思っています。

私から1点だけ加えますと、現時点で宿泊税が導入されている地域は、県レベルでいうと、大阪と東京と福岡といったところですが、これから北海道ですとか、宮城ですとか、そういった各地、多くの地域で宿泊税が入ってくるとなると、やはり観光というのはある一定程度競争関係になりますので、長野県として宿泊税をどのように活用していくのかというのは、今までの延長線ではなくて、相対的な競争環境の中でどうするかという視点も加えていただければと思います。ありがとうございました。

(4) 宿泊税を活用して取り組む施策の方向性（案）について

<山田部会長>

続きまして、(4) 宿泊税を活用して取り組む施策の方向性（案）です。

具体的にはこういったことに取り組んでいくのかということについてだと思いますが、事務局から説明をお願いいたします。

<若林課長>

それでは、資料5をお願いいたします。

宿泊税充当の基本的な考え方についてでございます。

取組の方向性につきましては、先ほどの資料で御説明したとおりでございますけれども、税導入の効果を実感いただけるよう、施策・地域を極力重点化して実施するということ、それから、市町村交付金制度を創設することとしております。

中ほどの表を御覧いただければと思いますけれども、宿泊税充当の基本的な考え方を整理させていただきました。

観光振興のための新しい税でありますので、新規・拡充の取組であるということ、それから５年間で確実に実施する見通しがある、こういったことを挙げさせていただいております。

また、宿泊税導入の効果がより発揮される取組ということで、旅行者の利便性・満足度の向上、それから、観光消費額の増加につながる取組であるということ。

県全体の施策の方向性と一致する取組でございますけれども、横展開が期待できるような取組、こういったものを基本的な考え方として整理させていただいております。県と市町村の役割分担も踏まえながら、今後取り組むべき事業を検討してまいりたいと考えております。

３ページ以降になりますけれども、現時点で想定されます５年間の取組例を整理させていただいております。

まず、長野県らしい観光コンテンツの充実につきましては、自然公園等の利用環境の整備ですとか、あるいは移動自体をアクティビティとして楽しめる環境の整備ということで、Japan Alps Cycling Roadのほか、マウンテンリゾート（スノーリゾート）の環境整備、伝統工芸ですとか、文化財等文化資源の観光面での活用促進、また、子供を対象としたということで、子ども・子育てに優しい信州ということで取り組んでまいりますので、子供を対象とした「宿泊」×「アクティビティ」割引の実施などを想定しております。

次のページをお願いいたします。

観光客の受入環境の整備につきましては、観光 MaaS、観光 DX の推進、観光地へのアクセス、二次交通の移動保証、宿泊施設集積地のまちづくりの推進といったものを掲げております。

また、宿泊・観光施設の滞在環境の向上、観光案内機能の強化などを予定しております。

次のページをお願いいたします。

３の観光振興体制の充実についてでございます。

DMOにおきましても、人材ですとか、財源の確保は厳しい状況とお聞きしておりますけれども、データに基づいた戦略的な観光地経営が求められているかと思っております。宿泊税を活用した施策を含めまして、様々な観光振興施策を効果的に実施いただくには、観光地経営組織（DMO）の機能強化を図っていくことが必要だと思っております。

4 番目、徴税経費・広報経費等ですが、徴税に係る人件費等についても財源の活用を想定しております。

続いて、市町村の交付金についてでございます。

2 番の共通事項を御覧いただければと思いますけれども、交付対象は独自課税市町村を除く県内市町村です。交付対象外経費としましては、観光振興目的の新税であることを踏まえまして、市町村常勤職員の人件費ですとか、施設の維持管理、そういったものは対象外ということで考えております。

また、複数年度の活用については、これまでも御意見をたくさんいただいてきているところでございます。市町村において基金を設置いただくということで、2 年間は積立てを可能としまして、3 年目に執行残が発生する場合には、県に返還していただくということで考えてございます。

交付金を活用しました事業の実施につきましては、効果等を含め、市町村において公表していただきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。制度の概要でございます。

①の一般交付金と②の重点交付金ということで、大きく二つに分かれております。

まず一般交付金につきましては、徴税経費を除く毎年度の税収の 3 分の 1 程度としまして、使途の部分にありますように、観光振興目的であれば、極力使途は自由としたいと考えております。

配分の基準につきましては、宿泊実績を基にした宿泊者数割を基本としながら、県全体の底上げを図る観点から、市町村に一律交付する均等割を設定します。

宿泊実績に基づく算定の部分につきましては、制度開始当初は、市町村別の宿泊実績のデータがございませんので、世の中に様々なデータがある中で、最も確度の高いドコモのモバイル空間統計のデータを活用させていただいて、宿泊数者数に基づいて算定することとしたいと思っています。段階的に納税実績のデータに置き換えてまいりたいと考えております。

続いて、②の重点交付金についてでございますけれども、徴税経費を除く、毎年度の税収の 6 分の 1 程度とします。

市町村で連携いただく取組など、広域的かつ重点的な取組に活用いただくように考えております。

算定方法につきましては、宿泊実績と宿泊者の方の周遊実績によりまして、交付上限額を設定してまいります。宿泊実績につきましては、一般交付金と同様に算定しまして、宿泊者の周遊実績につきましても、やはりモバイル空間統計といったものを活用していきたいと考えております。

それから、重点交付金の今後 3 年程度の重点テーマ（案）ということで、考えております。

三つございますけれども、二次交通の充実、観光 DX の推進、また、令和 9 年夏に実施が予定されております、ＪＲグループのＤＣ（デスティネーションキャンペーン）に向けた受入環境の整備、こういったものの取組を現時点では想定しております。

最後のページでございますけれども、参考としまして、過去の宿泊者数を基に試算しました税收試算をお示ししております。参照していただければと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<山田部会長>

ありがとうございました。

今、事務局から具体的にこんな立てつけ、中身をやっていければという部分について説明をいただきました。

前述の活用計画のフレームによっても変わってくる部分がございますけれども、今日は、まずざっくりばらんにどういうことをやっていくべきなのかということと、逆にこういうことはやらないほうがいいのではないかとといったあたりについて、忌憚なく意見をいただければと思っております。

また、今、御説明がありましたように、県税の部分、市町村への交付金の部分、この部分も市町村がある程度自由に使える部分と重点施策という、ある種 3 層構造で展開できないかという御提案もいただいておりますので、そちらについても忌憚のない御意見をいただければと思っております。

それでは、先ほどと同様に名簿順に進めたいと思っております。

斎藤委員、よろしくお願いいたします。

<斎藤専門委員>

改めまして、長野県旅館ホテル組合会の副会長を務めております、斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、宿泊税を導入するに当たって、一部ちょっと意見の相違もありましたけれども、私たち徴収義務者の意見をかなり多く取り入れていただいたので、この場を借りて改めて代表して感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

これについて、今日、中村会長からメッセージを預かってきていまして、今後とも県内に宿泊されるお客様が満足し、期待を持って再来いただけるよう、県と連携してワンチーム長野で観光地域づくりを進めてまいりますと、今日、コメントをいただいております。よろしくお願いいたします。

ただ、一方で、宿泊業者の中でも、全員がこれについて納得して賛成しているわけではなくて、一部強い反対もあります。多くの要因は、過去に特別地方消費税を廃止した経緯と、もう一つ、入湯税の使い道の経緯で、こういう税に対してかなり不信感を持っている部分が多くございまして、一つは、市町村で徴収される入湯税が多くは一般会計に入ってしまった、その使い道が我々にはよく伝わっていない。それから、その説明もなくて、何となくここはあやふやに使われてしまっていますので、今回の宿泊税もこうなるのではないかという意見が多くございます。その辺の前提条件になるところを今回強く確認していただければと思います。

細かな使途については、3回ありますので、今回は前提条件というか、私どもの考えを少し述べさせていただければと思います。

お手元に組合会の意見をまとめた資料を作ってまいりましたので、これを基に意見を述べたいと思います。

まず①ですけれども、納税者や納税者に直接説明する特別徴収義務者の納得（理解）が不可欠である。これは前提として、ぜひ入れておいていただければと思います。

使途は、宿泊環境、滞在環境の充実に資するものであること。納税者が受けるサービスや将来のサービスの向上が期待できる意義を実感できるもの。私たちは徴収義務者ですので、納税者から当然何に使われているのかと必ず聞かれます。今回は200円ですけれども、これが300円にまた上がってくると、さらにそういう声が大きくなると思いますので、そこでしっかりと説明できるもの、納税者に見えるものであることをお願いしたいと思います。

今回、策定の部分がありましたけれども、プランの作成に関しては、特別徴収義務者を必ず参画させていただいて、かつ共にその成果を検証できる仕組みにさせていただきたいと思います。これにより特別徴収義務者が主体性をもって納税者に対して説明することが可能になると考えています。

内容の検討は、まず地域や事業者の声を丁寧に拾った上で、必要に応じて県以外の関係者も交えた実務的な議論を行うなど、プレーヤーである現場の視点に立って進めていただきたいと思います。

今回、他の県では、県内のワーキンググループのような形で、いろいろな部署に意見を聞くということをや中で、予算の分捕り合いになってしまっている実態があると聞いていますので、そうではなくて、実務的な議論、今回もその一部だと思うのですが、もう少し繰り返した議論をしていただくような場を設けていただきたいと思いますということを要望したいと思います。

②宿泊環境、滞在環境の充実に大きな柱として使途を検討すべきということをお願いしたいと思います。

対外的なプロモーションは、宿泊や滞在環境とは無関係で、宿泊税の充当は慎重であるべき。これは既存の財源がありますので、既存の財源や他の財源を充当すべきです。

それから、交通機関のキャッシュレスの導入や災害時の避難施設機能等の公的機能の整備等は、本来の財源をもって実施すべきであり、いたずらに観光というワードに結びつけて用途を拡大しない。入湯税で多くあるのが、観光客が来るので、道路も必要だから道路を整備するとか、消防が必要なのでその消防を整備するという名目で、過去にかなり拡大解釈をされて使われてしまった経緯がありますので、今回はそういうことがないようにお願いしたい。

③で既存予算の財源の単なる付け替えだけではなく、新たな展開や充実を図る部分に活用。これは必ずお願いしたいということでございます。

④地域や市町村の主体性が発揮され、長野県全体が底上げされることが重要。

県下一律ではなく、地域（市町村）が目的税としての範囲内でそれぞれの課題に応じて主体的に実施できる内容を決定できること。なるべく市町村の交付金の用途を限定しないでいただきたいと思います。何度もありましたけれども、長野県は広くて、先ほど南の状況も聞きましたが、地域によって課題が大きく違いますので、そういう課題に合わせた内容にしていきたいと思います。

それから、市町村においても基金化するなど、中長期的、先ほど2年とありましたけれども、5年ぐらいにわたって有効に財源を活用できる仕組みとしていただきたいと思います。多くの国等の補助金は大体単年度で来ていまして、今回のDXに対する補助金も6月末までに申請して、計画を立てて12月に施行、これは現実的に難しいということもあります。それから、国から来る補助金は大体単年度でございまして、計画を立てて終了させるまでにあまりにも時間がなさ過ぎて、大体はやっつけ仕事になってしまっている現状がありますので、2年とか、3年を見て計画を立て、実行できるようなものにしていただきたいと思っています。

⑤宿泊事業者（徴収義務者）の生産性向上への投資にも振り向けていただきたいということです。

例えば現場の人材育成の支援、DXを推進し、業務効率化と税の運用実績や効果検証に活用できる基盤構築、利便性と社会的責任が相反する分野への支援。

それから、先ほど和田委員からもありましたけれども、施設が老朽化していて、それを壊して投資をすると、とても投資に見合わなくて、老朽化した施設がそのまま放っておかれているケースもありますので、例えばそういうものを取り除いたりするようなものにも使えるように、お願いしたいと考えております。

私からは以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございました。

いろいろな御意見がありましたが、まずは全体を通じて、後で意見をとめます。

白澤委員、よろしくお願いします。

＜白澤専門委員＞

県の事業については、おおむねこの感じだと思いますけれども、一つは、そもそも二次交通などのインフラの問題です。我々の地域は一次交通がないものですから、そこら辺の問題も一つ解決しなければいけないというのは、一番大きな問題だと感じています。

それから、もともと阿智では、個別の財源として、実はもう先行して宿泊税については長い議論をしてきて、導入は県と同じような導入のスケジュールになりましたけれども、旅館・ホテルの皆さんにとっても宿泊税の導入は非常に前向きで、ほかの県内の宿泊施設と合致できているかどうか分かりませんが、阿智は宿泊税の導入については非常にポジティブであります。

その大きな理由は、将来に向けての昼神温泉郷のまちづくりに投資できるというところがあります。そういった意味で、旅館・ホテルが非常にポジティブに宿泊税の導入に関して考えていてくれるところが非常に大きいということです。我々とする、まちづくりに向けた村の特定財源としては、徹底的に投資をしていく。それに関わる人材などにも積極的にこの財源を充てていくというのは、阿智村の宿泊税の骨子にはもう明記されているので、特定の村の財源としては非常に有効に使える。

もう一つ、県の財源として今後やっていく中で、先ほど南の話をし少ししましたが、北信とか、中信と違って観光に頼っていない村などもありますので、そういったところと観光振興をどうつなげていくかということがものすごく重要になると私も思っています。

この意味で、先ほど矢ヶ崎先生がおっしゃっていたDMOの強化の部分にこの財源をきちっと充てられるようにしたいという思いがあります。

1点は、こういった財源が市町村に交付金で交付される。流れそのものでいくと、市町村が交付金のハンドリングを決めるパターンが物すごく多いのですけれども、これは語弊があったら本当に申し訳ないのですが、何のために地域連携DMOがあったり、地域のDMOがあるかということ、市町村の継続的な観光振興があまり得意ではないところをDMOが担っていくというのが本来のDMOの役割だと思っているので、今回、宿泊税が導入されて市町村に交付されるときに、今までのように、例えば広域連合であったり、もちろん市町村の連合はすごく大事ですけれども、そういったところがこの交付金の使途の中心的なハンドリングをす

るのではなくて、これこそ地域連携DMOであったり、地域DMOが、財源不足にめっちゃめっちゃ悩んでいるところもありますので、そこにある程度のハンドリングとコントロールを任せていただきたいと思います。

先ほど和田さんが言われたコンテンツの問題であったり、インフラの問題などを本気で考えているプロ集団がいるわけですから、そこに宿泊税の使途というか、コントロール、ハンドリングをある意味移譲する形にすれば、財源不足で悩んでいて、実力不足のDMOももちろんありますし、我々もそうですけれども、そういった財源の問題を一つ解決することによって、新しい取組ができたり、本物のDMOに生まれ変わっていくのではないかという考え方も私は持っています。

市町村が何もできないというわけではないのですけれども、観光、いわゆるプロフェッショナルという形でDMOは作られているわけですので、そこにある程度のハンドリングとコントロールを任せていただくと、有効的な地域振興であったり、連携のプロモーションであったり、コンテンツづくりが必然的に生まれてくるのではないかと私は考えております。

以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

続きまして、丸山委員、よろしくお願いします。

<丸山専門委員>

丸山です。よろしくお願いします。

3点、質問をさせていただきたいと思います。

まず3ページの5年間の取組の長野県らしい観光コンテンツの充実の⑤子どもを対象とした宿泊×アクティビティ割引の実施があるのですけれども、先ほど最初のほうの分析のところで、観光、旅行者トレンドで、女性や若者が他県に比べて少ないというところがあったので、そうしたところへの対応の一つかとは思いますが、割引の実施という形が、宿泊税の使途としてこういう形でいいのかどうかというところがちょっと気になったのですが、全体の旅行者から取る中で、特にターゲットを子供に絞ったところに割引という行為を行う、子供や若者向けのコンテンツの醸成みたいなものだったら分かるのですけれども、こういった割引を実際にどうやってやるのかも分からないのですが、割引をする事業者に対して補助金を出すのか、その辺も分からないのですけれども、こういう形でいいのかどうか。普通に考えると、これは事業者が行うことではないかというのが1点、分からない部分です。

次に4ページ目、先ほど斎藤委員から宿泊事業者としての意見ということで、私は宿泊事業者でもありますので、そちらの意見はよく分かる部分と、行政側からすると心配な部分がございます。実際に旅行者が増えたことによって、確かに増えてきているインフラ関係だっただけのお金もあります。白馬村の場合で言いますと、分かりやすいのは、事業系ごみの処理代がこの冬の補正だけでも数千万単位でかかっています。

先ほど道路の話が出たのですけれども、今年などは大雪の影響もあったりするので、どこまでが観光客の影響かというのは分からないのですが、一方で、確かに観光客の増加に伴って、いわゆる道路というと、かなり計算がしづらいので、先ほど斎藤委員が言うようにそこに盛り込むのはどうかと思うのですが、登山道みたいなところだと、やはり観光客がメインになってくるところもありますので、そうした部分を入れなくても大丈夫なのかというところが気になる部分です。

3点目ですけれども、7ページ、重点交付金のところですね。二次交通の充実というところで、広域等で行う場合に重点的に施策に活用できるとあるのですが、例えば広域の中に独自課税自治体が入っていた場合は、どうやってそれを配分していくのか。6分の1は独自のところには入らないので、広域でやってもらうけれども、独自課税ではないところにだけお金を渡して、そうではない自治体は自分たちで負担分を負担してくださいという考え方なのかどうか。そういったところが分からない部分ですので、教えていただきたいと思います。

以上です。

<山田部会長>

それでは、峯村委員、よろしくお願いします。

<峯村委員>

いよいよ本題に入ってきたという感じは受けておりまして、どこにどういうふうに使うかということが一番大きな問題でしたが、今、斎藤様からあった事業者さんとしての考え方は理解もできますけれども、反面、世界に誇る観光地をつくっていいのではないかと、そのためにはどういうPR、プロモーションを組んでいかなければならないのかという、こういう事業は市町村単独でやりなさいと言っても難しいのではないかと。だったら、県でそういう面はやっていい。一口で言うと、そういう形の使い方と、それぞれの宿泊者・滞在者がそれなりのメリットを受けるような使い方をしよう、これは両方とも同じレベルでぜひ考えてほしいと強く思います。創設について賛成してきた側の立場として申し上げたいと思っています。

ただ、おっしゃるとおり、例えばスキー場で遭難をしたときにヘリコプターが飛んでいく。そのヘリコプターの分まで観光で何とかというのは無理だと思いますけれども、これは医療であり、病院であり、救助する施設が整備されていて、そこに非常に安心感があるということであれば、観光地に来る人にとっては大きなメリットというか、あの場所で何かあっても大丈夫だという安心感が得られる観光地もまたすばらしいと思っております。したがって、プレーヤーさん、事業者さんのお気持ちも深く理解をしつつ、県として進めていきたいという点についても十分に御検討いただければと希望したいと思っております。

<山田部会長>

ありがとうございます。

それでは、矢ヶ崎委員、よろしくお願いします。

<矢ヶ崎委員>

ありがとうございます。

コメントと質問が入り混じったようなことが6点ほどありまして、なるべく時間内に端的に申し上げたいと思っております。

一番最初は、資料の3ページです。先ほど丸山村長が御指摘になったアクティビティ割引の実施の割引という言葉、割引にちょっと引っかかっております。宿泊税でいきなり割引をするのかということところです。割引が悪いと言っているわけではなくて、もう少し戦略性のある取組であるならばということがあるかと思っております。

次は5ページの3の四角囲みで観光振興体制の充実とあって、最初にDMOの機能強化等と書いてあります。これも先ほど申し上げましたけれども、対象としているDMOというのは、県のDMOだけなのか、それとも県内の地域、あるいは地域連携DMOも想定して、長野県らしいDMOを非常に上手に活用した状況が展開されるようなことが想定できるのか。もし県のDMOだけが対象になるとしたら、県のDMOは機能強化をするということをどのような道筋でやっていくのかということなども検討した上で、宿泊税を入れるという検討をしている地域がほかにありますので、検討については少し深掘りをしたほうがいいということがあると思っております。

それから、同じく3. 観光振興体制の充実の②の国内外の誘客プロモーションの実施については、これから中身を詰めていかれるのだと思いますが、プロモーションと宿泊税をどういうふうに考えるのかということは、先ほどほかの委員からの御指摘もありましたが、ここも宿泊税を使うのだということところが納得できるように、戦略性を持ったほうがいいと思ったりしております。

同じページの4の徴税経費・広報経費等の中で、特別徴収義務者になっていただく宿泊事業者の皆様方には本当に御負担をおかけすることではありますが、先般、京都市で宿泊税の見直しの改定の検討会がありまして、そこには委員として参加させていただいたのですけれども、導入して何年かたっている京都でさえ、まだシステム改修費ですとか、事務負担というところは結構あるので、ここは支援しておかなければいけないのではないかという議論があったりしました。それについては長野県は大丈夫なのかというところ、これは質問というか、疑問の部分です。

6ページに市町村交付金についての仕組みが書かれておりまして、よくできていると思っております。コメントですが、特に基金という制度を使ってしっかりとやっていくところは大事にしていきたいということです。

7ページに配分基準とあって、制度開始当初はデータがないので、人流データでやりますということで、これは致し方ないと思うのですけれども、インバウンドに関してもある程度しっかり把握できるデータであるのかというところは、確認を取っておきたいと思います。

最後にやはり何をやるかということは、これから詰めるということできると思うのですけれども、その際にこういった全体の回し、オペレーションは、一体誰がどのように宿泊税という原資を使って、どのような事業にどのように配分していくのかということです。一体誰が決めて、どうオペレーションしていくのですか。そこは透明性があるのでしょうか。その結果の検証は、ちゃんと第三者の目が入って、目的が広がり過ぎないようになっているとか、そういうことをチェックできるようなオペレーションの体制はどのようになるのでしょうかというところもすごく大事だと思っております。

すみません、長くなりました。以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

和田委員よろしくお願いします。

<和田専門委員>

ありがとうございました。

幾つか質問とコメントという形ですけれども、最初に質問が2点ありまして、3ページ目の③④です。マウンテンリゾート（スノーリゾート）の環境整備、伝統工芸品や文化財等の活用促進ですが、具体的にどんなことを考えていらっしゃるかということを教えていただきたいです。

4 ページの④宿泊・観光施設の滞在環境向上というところで、今、具体的に項目としてどんなことを想定されて、これを挙げられているのかということをお教えいただければというところが質問でございます。

あと、コメントとしては、先ほどのところとも重複するところはあると思いますけれども、せっかく新しい税財源ができるということで、民間企業だけではうまく投資が回らないものにサポートなりが入ってくるといいと思います。そういう意味では、白澤さんがおっしゃっていたまちづくりの話であったり、斎藤さんがおっしゃっていた廃屋の撤去であったり、一民間企業ではなかなか進みづらい部分に積極的に新しい税財源を使って観光地として整えていくということ、ないしは先ほど申し上げたコンテンツをつくり上げる。特にそれが先ほど申し上げた閑散期をきちんと埋めてくれるようなコンテンツ整備にうまくお金が回ってくるといいということは考えていました。

そういった意味では、先ほど矢ヶ崎先生がおっしゃっていた、どういう仕組みでやるのかということにも紐づくかもしれませんが、基本的には各民間企業なり、地域がこういう投資をしたいというところに対して優先順位をつけてもらって、交付金というか、補助を出していくという流れを一部でも残していただけるといいと思います。

特に観光事業をやりながら思うのですけれども、いわゆるソフト事業、ソフト経費みたいなものに対する補助というよりも、各民間企業でいうと、圧倒的にハードに対してお金が出せないというところが、観光地が魅力的なものになっていかない要因だと思っています。できるだけ後々に残るものにしっかりお金を使っていただきたい。そうでないと、どうしても中間でいろいろな業者さんに結局お金が流れて、何の事業だったのかとなる観光系の事業は多いと思いますので、その辺はできるだけハードで後に残るもの、それでコンテンツをつくる、ないしはまちづくりをしていくというものに重点的に配分がされているといいと思った次第でございます。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

多岐にわたりましたが、各委員それぞれの立場からいろいろな意見をいただいたと思います。中には質問等もあったかと思いますが、事務局から全てに答えるのは難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

<若林課長>

様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

今、部会長がおっしゃられたように、一つ一つに答えさせていただくというよりは、今日は御意見として受け止めさせていただきたいという思いでございます。ただ、今、いただいた何点かの質問に関しましては、現時点での私の考えを回答させていただければと思います。

まず、子どもの割引の関係でございますけれども、条例策定の過程でやはり子どもは外せないといった議論がございました。私ども県としましては、子どもまんなかということで、子ども・子育てに優しい県ということで取り組んでいるということで、その辺は検討させていただきましたけれども、制度構築上なかなか難しいということもございまして、割引に関しましては、まだ想定例といいますか、事業の例でございますので、そんな形で入れさせていただいております。これを実施するというものでは決してありません。

それから、ごみ処理ですとか、道路、観光客の増加に伴って、各種諸問題が発生しているということでございます。これに関しましては、こういった視点も必要だと思えます。基本的にはそれぞれの市町村の課題・状況があると思えますし、独自課税市町村以外に交付する交付金の中で、基本的には対応していただくものだと考えております。

二次交通の関係です。白馬村さんは周囲の市町村と組んで、二次交通の充実ということも考えられるかと思えますけれども、この辺に関しましては、私どもでも二次交通は大きな柱でございますので、どういうスキームで可能なのかというのは、交通政策局とも相談しながら考えていきたいと思っております。

少し飛びますけれども、矢ヶ崎先生もいただいたDMOの対象の話でございます。私どもが想定しているのは、基本的に県の観光機構、県のDMOについて想定をしております。ほかを全く排除しているということではありません。ただ、基本は県の観光機構を想定しております。今、観光機構ともどんな取組が可能なのかということは個別に相談させていただいております。深掘りということで、今後、引き続き検討させていただきたいと思えます。

それから、いわゆる国内外のプロモーションはちょっと違うのではないかといいお話もいただきました。これも内部で議論があります。ここは慎重に考えていきたいと思えます。

徴税経費につきましても、宿泊事業者の皆様には、システムの改修であったり、同時に国の財源も活用しながらDX支援ということで、今、事業を進めております。宿泊事業者様の徴税に関わる改修経費につきましても、所要額をご支援することにしておりますので、ここはしっかり支援をしていきたいと考えております。

最後に言われました、誰がどういうふうに配分し、オペレーションするかといったところは、やはり私ども県であったり、あるいは観光機構を考えております。その辺、どんなオペレーションが必要なのかということは、しっかり検討させていただければと思っています。

和田委員からいただきました、マウンテンリゾートの環境整備でございます。これに関しましては、先ほど私も少し申し上げましたけれども、やはりスキー場のリフトの架け替えというのは、規模的には現実的ではないということになるのですが、観光客の時期の分散化、スキー場を例にとりますと、グリーンシーズンの活用ということでございます。和田委員が手がけられたところも一つの大きなお手本だと思っておりますので、そんなイメージ、例えばグリーンシーズンのコンテンツの開発ですとか、そういったものに対する環境整備への支援というものが現時点では考えられるのではないかと思います。

それから、伝統工芸ですとか、文化財、そういったものの観光面での活用については連携はまだ十分進んでいないと思いますので、そんな視点も取り入れながら考えていきたいと思っています。

ソフト事業ではなくて、ハードルにして、後々残るものをというところでございます。私どももその辺を意識しながら、事業を考えたいと思います。

<宮澤企画経理係長>

補足ということで、事務局であります山岳高原観光課企画経理係長の宮澤から、幾つか御説明をしたいと思います。

1点目、人流データの関係ですけれども、国内だけではなくて、インバウンドのデータも取得できるような形で、今、手続を進めておりますので、そういったデータも反映をさせていくつもりでおります。それは宿泊のデータ、それから、周遊のデータ、共にそのような形で進めていきたいと思っています。

あと、事業の中で幾つかですけれども、一つはDMOの関係ですが、県的DMOを観光機構ということで、ここの機能強化がまず一番ということは、今、課長がお話をしたところですので、過去の経緯として、例えばHAKUBA VALLEY TOURISMさんであるとか、南信州観光公社さんであるとか、そういった広域DMOの形成支援といったことについては、県としても取組を進めてまいりました。そうしたところの取組強化もテーマの一つとしてはあろうと思います。

今、こちらに書いてあるDMO等における人材確保及び育成の支援については、地域DMO、細かい例を出すと、白馬村観光局さんであるとか、あるいは阿智屋神観光局さんもそうですが、そういったところの人材育成支援がやはり観光機構に与えられたミッションだと思っておりますので、そういった取組も複合的に取り組んでいくということを考えているところです。

それから、和田委員から宿泊施設の集積の支援の事業ということで、どんなものというお話をいただきましたけれども、もともと少し考えていたのは、例えば山小屋みたいなところの通信環境の整備は、なかなか進んでいなかったりした状況もお聞きしていただきましたので、そういったところに何らかの支援ができないとか、

コロナの時代に国の補助金を活用して高付加価値であるとか、集団の4人部屋をパートして分けたものを高付加価値にしていけるような、個室にしていけるような取組とか、そういったかなり柔軟性のある、宿泊施設の地域のテーマに沿ったようなことができる形で、そういったところは斎藤委員からもあったゼロカーボンとか、フードロス、そういったテーマ化のところとも合ってくるものを施設の支援としては考え得ると思っているところです。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

今、事務局からざっと委員の皆様の意見に合わせた形で返答もありましたが、まだもう少し時間がございますので、それを受けて、各委員の皆様、追加で質問または御意見はいかがでしょうか。

<丸山専門委員>

丸山です。

先ほど道路とか、ごみの関係で回答があったのですが、私が申したいのは、そういうことが村では発生しているのですが、県ではそういったものを目的に入れておかなくても問題がないですかという質問になります。

<若林課長>

また御意見を踏まえて検討させていただきたいと思いますが、やはりごみの問題ですとか、今、挙げられた問題は、直接的に市町村の現場で起きていることだと思いますので、交付金を活用して取り組んでいただくか、県全体として設定が必要であれば、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

<山田部会長>

そのほかいかがでしょうか。

斎藤委員、どうぞ。

<斎藤専門委員>

2点、すみません。

先ほどDMOは観光機構というお話になりましたが、例えば観光機構に予算を直接渡して、観光機構の中で別に扱うようなイメージでやっていただけるのです

か。それとも観光機構の補助ということで、観光機構の中に一律入れてしまうようなイメージでしょうか。と言うのは、先ほどの使途が明確になる。観光機構に入りました。観光機構のいろいろな事業に広く使われてしまうのではなくて、ぜひそれはだけは別にしておいていただきたいと思います。それが1点です。

もう一つは、資料の一般交付金の配分基準の中に、宿泊者数割と一律に交付する均等割の設定とありますけれども、これはどのぐらいの比率でやるようにお考えなのかというのが2点目の質問です。

<若林課長>

今後、検討させていただくところでございます。特に均等割というのは議論があるところだと思いますが、資料にも書いてありますように、県内全体が観光地ということで、今はそれほど観光客は来ていないけれども、ポテンシャルがあって、今後、観光に力を入れていこうということが幾つかありますので、そういったところは底上げを図る必要があると思います。現時点での宿泊実績だけではなくて、均等割を導入することで、県全体の観光の底上げを図っていきたいという思いであります。どのぐらいの割合というのは、これから検討させていただければと思います。

<斎藤専門委員>

我々にとっては、やはり自分たちが納めるインセンティブにもなるので、なるべく宿泊者が納めたところに多く戻ってきて、繰り返すようだけれども、納税した人に説明できる仕組みにしていきたいと思いますので、この辺はなるべく宿泊者数割を重点的にやっていただくようお願いしたいと思います。

<山田部会長>

そのほかいかがでしょうか。

<白澤専門委員>

一つだけいいですか。先ほど長野県の観光機構が主にそういった役割を果たしていくという話でしたので、長野県のいろいろな地域によって問題は全く違ってきますし、財源を使いたいめども全く違うところももちろんありますので、そういう形で観光機構が主体となってやっていくのであれば、観光機構を中心としたDMOのコミュニケーションもさらにもうちょっと円滑にして、それぞれ地域のDMOであったり、地域の連携DMOがそれぞれの地域の課題をきちっと共有して、どういう形で財源を振り分けていくのかとか、どういうコンテンツを作っていくのかとか、この地域にはこういうものが必要だみたいな議論をするべきだと

思います。もちろん宿泊が圧倒的に多い地域であったり、いろいろな差はあるのですけれども、それを観光機構だけでは多分把握できないので、地域のDMOとコミュニケーションを取りながら、その中で議論をしていくことによって問題解決をしてほしいと思います。

先ほどから私がずっと申し上げている全体のバランス、長野県はバランスが悪いので、そのバランスをこの際きちっと整えていって、先ほど中村会長がオール長野という話をしていましたけれども、この税金の使い方こそオール長野の第一歩になるのではないかと思いますので、南も北も含めて、それぞれの格差がきちっと分散というか、公平になるような形でつくり込むには、DMOの連携がめっちゃめっちゃ重要になるのではないかと思います。

<山田部会長>

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

<和田専門委員>

質問に近いかもしれないですけれども、国の補助制度との連動みたいなものは考え得るのですか。

以前、例えば事業再構築の上乗せ補助みたいなものがあったと思うのですが、あれは民間企業からすると非常にありがたい部分でありまして、結局、補助残、先ほどのリフトの話に戻るかもしれないけれども、スノーリゾートの補助金もかなり補助残が多いのです。特にリフトをつくっても、岩岳でやった例で言うと、補助率は1割ちょっとみたいな形なので、少しでもその足しがあるかないか、民間企業の投資を後押しする機会というのはあり得るのか。

例えば、今、官公庁系の補助金でも、もろもろコンテンツの創出に対する支援みたいなものがある、それも当然補助残があります。一定程度民間企業がやるというのは必要だと思うのですけれども、そのハードルを下げてあげるということも、呼び水をより呼びやすくするという意味では、機会としてはあり得るのではないかとということで、発想としてあるかどうかだと思います。

<若林課長>

今の時点で発想として持っていると言われると、今時点ではまだ持っていないかもしれませんが、今日の和田委員の御意見を踏まえまして、また考えさせていただければと思います。

<山田部会長>

そのほかいかがですか。

<斎藤専門委員>

先ほど我々宿泊業者と行政とで、道路などについての考え方の意見が一致していなかった部分があるかと思うのですけれども、私たちの主張点というのは、道路が悪いと言っているわけではなくて、先ほど申し上げたように地域によって課題が違います。だから、地域の特別徴収義務者である我々が道路が必要だと言うのであれば、多分道路でもいいと思うし、一番の問題は、そこで特別徴収義務者に関係なく、一方的に道路だと決められることに対して我々の不信感があるので、繰り返しますけれども、地域ごとに課題が違いますので、道路がいけない、プロモーションがいけないというのではなくて、地域で必ず納税者のことを考えたり、特別徴収義務者の意見を聞いてやっていただくように、もしくは特別徴収義務者の人が主体となってやる事業にさせていただくというのが趣旨でございますので、そんなところを切り分けたいと思います。

<山田部会長>

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

<丸山専門委員>

丸山です。お願いします。

先ほど白澤委員から地域バランスという言葉がありました。行政側としてはもちろん長野県全体の各自治体のバランスがあるので、殊、いわゆる行政施策に関しては公平性が非常に重要ですが、今回、宿泊税というものに関しては、宿泊施設の数によって変わってくるものになりますので、施設が多いところがより収益を上げられる構造があるときに、県として見た場合には、財源がより多くなることによって施策をたくさんできるほうが当然いいかと思います。もちろん観光客の流れみたいなのは非常に重視して、長野県全体でどういう流れをつくり出すかということは非常に重要だと思いますが、宿泊税を使って、先ほどのコンテンツの造成みたいなのは、より財源を獲得できるところに投資をするというのが一つの方法だと私自身は思いますので、その辺は全体の公平性より稼げるところに投資をするというのは、こういったものの施策として必要な視点だと思いますので、両方をそれぞれうまく勘案する中で、御検討をいただければと思います。

<山田部会長>

ありがとうございます。

そのほかいかがですか。大丈夫ですか。

<矢ヶ崎委員>

ありがとうございます。

資料の4ページの受入環境整備の③の観光まちづくりの推進の中で考えるべきことだと思うのですが、論点として、投資をしっかりとって、こういういい町をつくって、できればオーバーツーリズムの未然防止もということが書かれているのですが、これとは別にリスク対応みたいなところについて、長野県さんでは検討しておかなくていいのかどうか。入れろと言っているわけではなくて、一応検討して入れます、入れませんというのは要ると思っております。

自然災害であるとか、いろいろなイベントリスクが想定されますけれども、そういったときに、旅行者の方々、特に宿泊されている方々が安全に避難できるとか、情報をタイムリーにしっかり入手して次の行動に移れるとか、あと、岐阜県高山市さんが宿泊税を入れる検討をされて、使途の中に医療機関を入れてあります。インバウンドの人が地域の医療機関を非常に受診してしまって、住民の方々が医療機関を便利に使えないという状況なども発生してしまっているんで、そこを何とかするために、宿泊している方々やインバウンドの患者さんが中心になるので、宿泊税を入れてやっていこうではないかみたいな検討もなされて、宿泊税の使途項目に入っていたりします。そういうことも踏まえて、リスク系のことを入れるのか入れないのかについても議論して、結論を得たほうがいいのではないかと思います。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

<若林課長>

ありがとうございます。

確かにリスク対応といいますか、観光危機管理的な要素は、今、現実的には入っておりません。

ただ、若干私どもがイメージしている中では、例えば宿泊・観光施設の滞在環境向上の中に、自然災害ですとか、急に何かが起こったときの対応ですとか、そういう

ったものの設備への支援というのは、一例としてあります。ただ、リスク管理というのは、基本的に宿泊税を活用してやるのがいいのか、あるいはそれはもうベースのものとして、県が今までのように一般財源を使ってしっかり対応していくのがいいのか、その辺は議論があるところでございますので、先生の御意見も踏まえまして、また考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

<矢ヶ崎委員>

ありがとうございます。

しっかり議論して結論を得れば、どちらでも大丈夫だと思います。

<若林課長>

ありがとうございます。

<丸山専門委員>

丸山です。

今の件に関してです。先ほど私が言いたかったのはまさにそこです。要は観光客が増えると今まで想定していなかったようなものが増えていくことがあります。一般財源から出してしまうと、それはあくまで住民からいただいているものなので、矢ヶ崎先生がおっしゃることは、観光客が増えることによって医療が逼迫するといったときに、使途として入れておいたほうがいいのではないかとこのところの御意見の一つかと思うので、私もそういう意味で先ほどのところがあるので、恐らく、今、出ているもので、観光客が増えることによって、ここがさらに増えていくのではないかとこのものを少し県の中でも想定していただいて、それに対して使途として入れておいたほうがいいということを考えていただけるといいと思います。

<若林課長>

ありがとうございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、ちょっと早めではありますけれども、皆さん、御意見ありがとうございました。

いろいろと意見が出たかと思いますが、共通している課題としては、長野県というサイズ感のところで、長野県全体、またはその中での地域、どういうブロックでやるのか。地域によってみんな課題も違うので、当然処方箋も変わってくるというあたりのところ、長野県全体の部分と地域サイズというあたりはどのように考えるのかというのが大きかったと思います。

もう一つは、それに付随して、誰がどのように実施するのか、事業の選定をしていくのかというところで、今の丸山委員の指摘は、やはり行政の主体から見るとそういうところが出てくるということですし、和田委員、または斎藤委員の民間サイドからすれば、より民間主体で観光の直接的な振興というか、観光客の誘致・維持といったところに向けて注力すべきだということです。

やはりその間をつなぐはずのDMOをどのように考えるのかといったあたりで、その辺の主体をどうするのかというところで、誰が宿泊税の用途を決めていって、誰がそれを運用していくのかというところは、かなり肝の話になると思うので、事務局にも検討いただければと思います。これは恐らく用途のほうだけではなくて、先ほどの活用計画のフレームとも重なってくる部分だと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは、この前の審議会のときにも話をしたのですが、宿泊税というのはやはり育てることができるものです。今日も出ていた閑散期対策等をすれば、宿泊施設の新しいストックをつくる必要もなく、ある種税収が増えることになります。

お客様を増やすというところで言うと、今日、斎藤委員、和田委員からありましたように、魅力を高める、またはマイナスを減らすといったことが事業としては必要になってくるのですが、今日の議論でもありましたように、それは誰がやるのかというところです。

今までの宿泊税等がない時代の観光振興というのは、事業だけがある意味いろいろな補助金等の形で降ってきていて、それに現場が振り回されている感もあったかと思います。

長野県が今回宿泊税を獲得するというところでいうと、単年度の問題ではなくて、やはり数年継続的に税収があるということなので、中長期的な視点で長野県の観光の現場としてできることを増やしていく。端的に言えば、DMO等をしっかり育てていくというのが重要ではないか。

先ほど長野県全体の部分と地域のDMOとのネットワーク、コミュニケーションという話もありましたが、例えばこういった税収があるのであれば、その間のDMO同士で人事交流を行うとか、一緒に人材育成の研修・セミナー等を実施するとか、そういった形で人のつながりを全県レベルで広げていくことも必要ではないかと考えました。

一方で、これは矢ヶ崎委員からもありましたが、とにかく税収が増えてくると、これもやろう、あれもやろうということがどうしても発散をしがちです。それはそれぞれの立場にとっては重要だということになるのですが、これは活用計画と重なりますけれども、最終的にK G Iのところにそれが裨益するの^ひのかということをし^ひっかり確認する必要があるということで、事業の配分を決めていく、または実施していく主体とは別に、事業全体を管理するといった体制も必要ではないかと感じています。

最後はテクニカルな話ですけれども、先ほど和田委員からあった、国レベル、観光庁も出国税、国際観光旅客税の増税も考えているという話も出ているように、国の観光予算もどんどん増えていく。当然ながら、各自治体、または事業者、DMO等に出していく補助金とか、そういったものが増えていくと思います。こういったものを否定する必要は全くないので、やはり先ほどの主体とも絡むのですけれども、宿泊税というものをやりながら、国から得やすいもの、こういう事業に関しては行政のほう取りやすいとか、これはDMOのほう取りやすいとか、民間事業のほう取りやすいといったところとの調整、あまり表に出せる話ではないと思いますが、そういうところもすごく意識をしていく必要があると思っています。

なので、次回に向けて、事務局では全体的なガバナンスというか、スキームについて、整理を進めていただければと思うところです。

また、本日欠席の委員もいらっしゃいますので、今日の議論も含めて、欠席の委員からも御意見をいただいて、整理をいただければと思います。

(5) その他

＜山田部会長＞

議題は以上となりますけれども、事務局から何かございますか。

＜若林課長＞

特段ありません。

3 閉 会

＜山田部会長＞

それでは、皆様の御協力もありまして、予定より早く終了ということになります。以上をもちまして、本日の審議を終了したいと思います。

進行を事務局に戻します。

<松山企画幹>

山田部会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

次回の部会ですが、先ほどのスケジュールにもあったとおり、9月頃の開催を予定しております。

本日いただいた御意見も踏まえまして、県としての考え方を宿泊税活用計画の骨子という形にまとめまして、御議論いただく予定ですので、引き続きよろしくお願いします。

開催日等につきましては、また連絡させていただきます。

以上をもちまして、第1回「長野県宿泊税活用部会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。